

今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第8回）の意見

○財務書類本体の情報充実について

- ・ 貸借対照表上で、臨時財政対策債など負債情報を充実して表示することは、分析する上で非常に良い方向性と考ええる。
- ・ 固定負債だけでなく、流動負債についても同様に区分掲記した方が良いと考えるがどうか。また、区分掲記する場合、例えば臨時財政対策債とするのか、減税補填債なども含めた臨時財政対策債等とするのかなど、区分については検討の余地がある。
- ・ 区分掲記に当たり、①地方債総額に占める割合の大きさ、②資産形成のための地方債か特例的な地方債か、③交付税措置の有無など、いくつかの切り口があり、負債情報の充実をどのような観点で行うか整理すると良いのではないか。
- ・ 自治体でも、臨時財政対策債、建設事業に使う地方債、交付税措置がある地方債というのは分けた方が説明しやすいと考えており、建設地方債と臨時財政対策債を分けて予算・決算の報道発表などを行っているところ。ただ、どのように分けるのかといったことについては、議論が必要。
- ・ 割合の大きい臨時財政対策債を貸借対照表上で区分掲記した上で、その他の地方債は、附属明細書に表示するという役割分担も整理としては十分あるのではないかとも思う。一方で、分析の際に本表からデータが取れると便利なのは間違いなく、本表上で、通常分と特例地方債、さらに特例地方債の内訳として臨時財政対策債・その他といった分け方も検討いただきたい。

○固定資産台帳の情報充実について

①データの持ち方について

- ・ 固定資産台帳の活用促進のために、台帳上の情報を実務上利用可能な形で整理することは従前からの課題。個別施設の情報を一括りにできるように『資産管理番号』を付番し、更に当該施設の長寿命化・更新等情

報を紐付けるといったことは、利活用の面で有用と考えられる。

- ・ 固定資産台帳の情報充実ということであれば、個別施設の情報と地図情報等の連携は利活用上有用と考えられる。

②有形固定資産減価償却率の算出方法の工夫について

- ・ 長寿命化した資産の耐用年数を、システムの的に延長できるようにするというのは、興味深いアイデアだが、実際に当該仕組みを取り入れたシステム改修を各団体が行うのは難しいと考える。
- ・ 長寿命化工事を踏まえた有形固定資産減価償却率の算定について、実務面を考えると、対象を箱物に限るのか等、細部を詰めていく必要があるのではないか。また、長寿命化対策の効果を住民に説明するという意味では、管理会計としての活用に限らず有用な情報と考えられる。
- ・ 公共施設マネジメントの観点では、事業資産の減価償却率とインフラ資産の減価償却率を分けたものを見ていくということがしっかりと意識された方が良いのではないかと考える。

③記載項目（使用可能年数等）の追加について

- ・ 特に法定耐用年数と実際の耐用年数に乖離がある場合には、使用可能年数を追加することは有用と考える。
- ・ 過去の議論でもあったが、使用可能年数を自治体が自ら決めることは難しいのではないかと考える。例えば、長寿命化工事の請負事業者に対して（技術的に）客観性のある年数を提示いただく、又は自治体の意思を反映した『使用見込み年数』のようなものを用いる等の方法も考えられるのではないかと考える。
- ・ 現行マニュアルの固定資産台帳の記載項目（例）の中には、施設単位で持っているとは有用だが、固定資産台帳に登録している資産（支出）の単位では必要でないものもあり、留意・工夫が必要。

〇地方公会計の整備及び活用状況の現状把握について

- 予算編成・事業体系を組むタイミングから、決算統計や財務書類といった出口を見据えているからこそ、データ整備がうまくいっていると認識。基本設計が鍵。
- 決算統計、健全化指標、財務書類といった各目的に応じて、データを一から整理することは、大変な負担。入口の段階でデータの持ち方をいかに工夫できるかということが肝心。
- 自前での財務書類作成や、日々仕訳を導入していることと、活用が進んでいることは関係があるようにも見えるが、他の要因が影響していることもあり得るので、更なる調査・分析に当たっては留意が必要。
- 財務会計的には統一的なルールとした上で、管理会計的に活用する際には、必要に応じて作り込むというように、地方財政に関するデータのつながりを意識しつつ、バランスをうまく取りながら、短期的にできるものと長期的に目指すべきものを整理できると良いのではないか。